



鴻巣警察署News



- 発行 -
鴻巣警察署
☎048-543-0110
笠原駐在所
☎048-542-8998

秋における山岳遭難防止

ハイキング、登山を楽しむよい季節となりました。

秋は日没を想定しない無計画による山岳遭難が多く発生しています。

事前に計画を家族などに知らせ、登山届の提出をお願いします。

※登山届は、万が一山岳遭難が発生した際に、警察による捜索や救助活動に役立てるものです。



予定 2026年4月1日から自転車交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	3,000円

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

埼玉県警察/(一財)埼玉県交通教育協会 発行:2025年6月



「知らなかった」では済まされない! しっかり学ぼう自転車交通ルール!



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」



交通安全eラーニング 埼玉県警察ホームページ



鴻巣市・北本市の犯罪発生状況も閲覧できます!



埼玉県警察ホームページ



鴻巣警察署ホームページ



鴻巣警察署の治安状況

(暫定値)

●犯罪の状況(7月末)

刑法犯認知件数 730件
(前年比 +98件)

●交通事故の状況(8月末)

交通事故死者数 3人
人身交通事故 225件
物件交通事故 2395件

笠原駐在所事件簿



8月中、笠原駐在所管内で窃盗事件は発生しませんでした。

しかし、特殊詐欺の被害が1件発生しました。

不審な電話やハガキには注意をしてください。

8月1日~8月31日
【暫定値】

自宅敷地内や畑・田んぼ内で、ゴミを燃やす行為は犯罪になります。

「昔はやってた、これくらい大丈夫だろう、皆やっているだろう」等と絶対に考えず、正規な手続きでゴミを処分してください。